

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 27 日現在

機関番号：22702

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03922

研究課題名(和文) 単身女性のライフステージにおける貧困の形成要因に関する研究

研究課題名(英文) Research on the factor which falls into the poverty in solo woman's life stage

研究代表者

吉中 季子 (Yoshinaka, Toshiko)

神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：70434800

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)： 単身女性の高齢期における貧困率が高いことは、社会保障の加入状況や働き方が影響しているが、なぜそのように至ったのかを、単身女性のライフヒストリーを中心にヒアリングした。

その結果、かつてシングルマザーであった単身女性は子育て期に、自分自身の高齢期の生活設計がなされておらず、優先して子育てをしていたこと、子どもを持たなかった女性も長期的な視点よりも短期的な生活を重視していたこと、年金制度などの情報に乏しかったということが、事例より明らかになった。さらに、高齢期の女性の中には夫や夫の家族から、年金制度への加入を抑制された例もみられた。

研究成果の概要(英文)： An advanced age solo woman's poverty rate is high, and, as for it, the situation of social security and the method of work have influenced. I carried out the hearing of the life history for whether the I became why.

As a result, the life design of its own advanced age was not made, but the solo woman who was a single mother once was engaging in child-rearing by giving priority over a child-rearing term. The woman without a child also regarded the life shorter-term than a long-term life as important.

Moreover, it became clear from the example that it was deficient in knowledge about the pension system. Furthermore, there was also an example which had the subscription to a pension system from the family of a husband or a husband controlled.

研究分野： 社会保障、貧困問題、ジェンダー

キーワード： 単身女性 貧困 シングルマザー 公的年金 高齢期 ライフステージ 寡婦

1. 研究開始当初の背景

本研究は高齢期に貧困状況に陥りやすいとされる単身女性のライフステージのプロセスから、貧困への引き金を探るものである。研究代表者がこれまで行ってきたDV被害女性などひとり親などの自立支援に関する研究の社会保障・社会福祉からの視点で発展させようとするものである。

日本の社会保障制度の枠組みは、世帯に夫と妻と子どもがいるという一定の家族主義モデルのもとに設計されている。そのため、個別の施策はあるもののそのモデルに逸脱したシングルマザーの女性に対しては、労働環境や社会保障の制度は冷たい態度をとる。その結果として、高齢期の経済水準が低くなり、統計的にも顕著に表れている。2010年の内閣府による男女別・年齢層別の貧困率の推計は、ほとんどの年齢層で、男性よりも女性の貧困率が高く、その差は高齢期になると一層拡大する傾向にある。世帯類型別では、高齢者や勤労世代の単身世帯で貧困率が高く、なかでも女性の方が厳しい状況にある（80歳以上男性16.6%、女性27.1%）。とりわけ母子世帯で貧困率が高い（2012年54.6%）。さらに、その影響が母子世帯の子どものにも見られるとの結果も出ている。

2. 研究の目的

本研究は、単身女性が高齢期に貧困状況に陥りやすいとされている点に着目し、そのライフステージのプロセスから貧困への引き金を探る。社会保障制度は一定の家族主義モデルのもとに制度設計されているため、それとは異なるライフスタイルにおいては制度機能しないことが多い。本研究では主に、母子世帯の母に焦点を当て、彼女らのライフステージにおける①社会保障制度とのかかわり、②社会的孤立、の2つの側面から検討し、貧困に陥る要因を明らかにすることを目的とする。それにより、社会保障制度の普遍的な機能の検証、制度的不備の有無、社会福祉の支援へのアクセスの容易性、社会福祉的な援助の必要性、社会的孤立を防ぐ個人のネットワークの検証を行うこととする。

3. 研究の方法

高齢期の女性が貧困に陥る要因を探るという目的に即し、高齢期を迎えるシングルマザーと、かつてシングルマザーであった寡婦の単身女性を対象とし、インタビュー調査を行うことにする。対象者の選定は、都市部と地方の母子寡婦福祉会、母子世帯の当事者団体、DVシェルターに協力を依頼する。女性のライフステージを通して、社会福祉・社会保障との分析と社会との関わりとを重層的に分析する。主に本研究期間において、以下に沿って行った。

- ① 女性に関わる制度を年金制度と税控除を中心に変遷を整理する。
- ② シングルマザー・かつてシングルマザー

（寡婦）へのインタビュー調査（質的調査）を行う。

4. 研究成果

本研究は、単身女性が高齢期に貧困に陥る原因を探るものとしてインタビューを中心に研究を行った。単身女性の高齢期における貧困率が高いことは、社会保障の加入状況や働き方が影響しているが、なぜそのように至ったのかを、かつてシングルマザーだった女性も含めて、ライフヒストリーを中心にヒアリングした。

その結果、次のようなことが明らかになった。

(2) 調査結果（ヒアリング）

- ① 母子世帯になった原因の9割は離婚であるが、そのうちの多くは、親密圏である家庭内の様々な暴力に晒された結果でもある。DVと離婚、DVと貧困の関係は、詳細な分析の必要性があるが、被保護母子世帯の7割にDV経験があるという結果や、インタビューをしたワーキングプア層のシングルマザーでも、結婚前、結婚後、出産後などあらゆる時点でDVがあったことが明らかになっている。
- ② かつてシングルマザーであった単身女性は子育て期に、自分自身の高齢期の生活設計がなされておらず、優先して子育てをしていた。それ以前に日々の収入を確保するがゆえに、自身の社会保障が無関心となる状況があった。
- ③ 子どもを持たなかった女性も長期的な視点よりも短期的な生活を重視していた。就労の状況もいわゆる「結婚適齢」前後に結婚予定の有無に関係なく退職を考える（構造的な理由も含めて）ケースが一定数あり、そこでキャリアを中断せざるを得なかった。
- ④ 全体的に社会保障制度（年金制度など）の情報に乏しく、利用する意味も理解されていなかった。
- ⑤ さらに、年金制度の理解の不十分さに加えて、高齢期の女性の中には、夫や夫の家族から、年金制度への加入の必要性はなく、夫の世帯収入で生活の困難はないと、年金制度への加入をとどまった事例もあった。

(3) 考察

① DV被害と高齢期

離婚の見えない原因としてDVがほとんどの女性に見られた。DVの被害を受けるということは、結婚を解消し加害者の夫から逃れただけでは問題は解決しないこともインタビューから示された。離婚に伴う世帯収入の減少などの経済的なダメージだけではなく、心身共にダメージを受けること、孤立した状態に置かれるということがある。また離婚に伴い多くが住居の移動を強いられていること

が明らかになっている(村上 2009)。それが、DV を伴っていた場合にはさらに別の事情がくわわる。加害者の追跡や関係を恐れるがゆえに、居場所を隠したり、それまでの知人や地域との社会関係を断ち切らなければならず、孤立状態となりやすい(吉中 2014)。貧困とは、単に経済的なことのみならず社会との繋がりが乏しいことや孤立が大きく影響することがよく知られている。DV の被害は母親と子どもに多面的に問題があらわれるが、しかし、それは外には「見えない」まま長期にわたることも明らかになった。

② 母子世帯でなくなること—高齢期の貧困

多くの行政や統計の定義では、母子世帯とは、母親と 18 歳または 20 歳未満の子どもからなる世帯である。したがっていずれ子どもが成人すれば、制度上、母子世帯ではなくなる。母子世帯の施策や制度は、歴史的にも子どもを中心として制度設計されてきた経緯があり、母親に重点が置かれていないため見過ごされがちである。また、当事者である母親本人も、自分自身のことにも目を向けていない状況がある。親の心情としては当然かもしれないが、子どもが成人するまでは、子どものことを優先に考えがちである。例えば、子どもには医療を受けさせるが、自分は市販薬を飲んで我慢したり、それが原因で病気が長期化したり、のちに仕事を休まざるを得ないことになるなど、事例は多かった。

仕事もそうである。時間をかけて職業教育を受けたり、資格取得しキャリアの形成よりも、すぐに収入の得られる非正規労働に余儀なく従事する傾向がある。そして、多くの非正規労働では、社会保障を自己責任で加入せざるを得ないため、支払いや手続きが大きな負担となり、未加入となることもでてくる。例えば、公的年金に加入していない母子世帯は 10% にもものぼっている(平成 28 年度「全国ひとり親世帯等調査」)。

また、子どもが成人すれば、子どもの各種手当(児童扶養手当・児童手当等)・養育費などもなくなる。母親の高齢化とともに、悪循環がさらに悪循環を引き寄せる状況となってくる。そうしたことは、ほとんどの年代で男性より女性の相対的貧困率が高く、それは高齢期になって一層顕著になることからわかる(阿部 2017)。

(3) 課題

以上のような結果から、年金制度に見られるように、制度自体は平等で整備されているからといって、情報の不徹底や本人を取り巻く家族からの力関係など、そのアクセスや本人を取り巻く構造的な問題が潜在していることが推測される。

ひとり親になることは、家族形態の多様化の中で、もはや特別なことではない。しかし、ひとり親世帯を軸にジェンダー化された家

族や社会の構造が基盤にあるなかで、とくに母子世帯は脆弱な世帯になりやすいままである。2017 年の生活保護切り下げによって、低所得者層で暮らす世帯と生活保護世帯の両方に、さらなる切りつめが強いられ、とくに母子世帯の生活の悪化が予測される。

また、母子世帯になった原因には、あらゆる種類の暴力の被害を受けた母子世帯が多く存在することも注意しておきたい。その被害は、個人の資質の問題や家庭内の問題として認識されやすく、女性自身も言葉にできない状況がある。しかも、それらの事情による行動抑制や自分自身の社会保障制度を「放置する」傾向もある。すなわち、当事者の母親自身の将来が見渡せない状況を余儀なくされている。そうしたことは長期的にも母親自身の暮らし向きに影響を与えるし、さらなる貧困の継続をうみかねない。

支援者はそうした事情も考慮にいれ、母親自身の将来も見据えた支援が必要であろう。また行政は、将来、高齢単身女性の貧困へのリスクを遮断する対策などを用意する必要性があらう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4 件)

- ① 吉中季子、母子世帯の貧困—高齢期への視点、『労働調査』労働調査協議会 2018 年 4 月号、2018、4-8 (査読無)
- ② 石田那奈・吉中季子・小野川文子、若年女性の妊娠と出産の実態—10 代で妊娠・出産した女性たちの語りから—、『道北福祉』(道北福祉研究会<名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科>) 第 9 号、1-18. (査読無)
- ③ 吉中季子、大学生の国民年金保険料の支払いの意味—制度変遷からの検討と加入の実態、『日本年金学会誌』第 37 号 2018 年、19-25. (査読有)
- ④ 吉中季子、ドメスティック・バイオレンスにおける「経済的暴力」の概念—その予備的考察—、『社会問題研究』(大阪府立大学人間社会学部) 第 66 号(通巻第 145 号) 2018 年、65 - 76. (査読無)

[学会発表](計 2 件)

- ① 吉中季子、大学生の国民年金保険料の支払いの意味—制度変遷からの検討と加入の実態、日本年金学会 第 37 回大会、2017
- ② 吉中季子・中澤香織、母子生活支援施設の役割と存在意義の再検討—北海道における利用者調査より—、日本社会福祉学会第 65 回全国大会、2017

[図書](計 2 件)

- ① 松本伊智朗編 吉中季子他『子どもの貧困を問い直す—家族・ジェンダーの視点

- から』、2017年、法律文化社、259
- ② 布川日佐史・加美嘉史・吉永純・吉中季子他『現代の貧困と公的扶助-低所得者に対する支援と生活保護制度』高菅出版、2016年、405

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉中季子 (YOSHINAKA TOSHIKO)

神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・
准教授

研究者番号：70434800